

女性の活躍推進事業【千葉市】

総事業費	672 千円
交付金額	336 千円

地域の実情と課題

市内の事業所の97%が、100人未満の事業所(H28.6.1現在)であり、事業所の実情に応じたきめ細かい支援が必要である。また、女性活躍推進法の改正により行動計画への関心が高まるこの機会に市内の事業所の女性活躍を推進し、男女が共に働きやすい職場環境の整備を推進する。

事業の特徴

【女性活躍推進アドバイザー派遣】
一般事業主行動計画策定に向けた助言及び指導のほか、職場環境整備に向けた提案等のきめ細かい支援を実施した。

【女性活躍推進セミナー】
利便性を考慮し、動画配信で実施した。また、主な内容は、女性活躍に取り組んでいる市内の企業リーダー二人のインタビューとし、事業者目線からの成果等を周知した。

事業の効果

【女性活躍推進アドバイザー派遣】
アドバイザー派遣により、一般事業主行動計画の策定につながった。派遣回数:5回

【女性活躍推進セミナー】
市内事業者の意識の向上、市内事業所の女性活躍の推進に寄与した。視聴回数:247回(令和5年4月3日時点)

目的・目標

市内の事業所の女性活躍を推進し、男女が共に働きやすい職場環境の整備を通じて、男女共同参画社会の形成を推進する。

- 【事業目標】
- ・女性活躍推進アドバイザー派遣 派遣回数50回(実績5回)
 - ・女性活躍推進セミナー 参加者数100人(実績247回)

連携団体

【千葉労働局】
セミナー動画の概要欄に千葉労働局の動画へのリンクを掲載した。

【千葉県社会保険労務士会千葉支部】
派遣するアドバイザーの調整や事業の周知等を連携して実施した。

今後の課題

女性活躍に取り組む事業者の壁となっている課題を洗い出し、継続的な支援の立案に活かす必要がある。

事業の概要

市内企業

常時雇用する労働者の数が
300人以下の企業等

【動画の内容】

- ・市内企業リーダーへのインタビュー（女性活躍に係る取り組みや成果、市内の事業者へのメッセージなど）
- ・女性活躍推進法の改正及び一般事業主行動計画の説明

セミナー動画による啓発

アドバイザー派遣申請

アドバイザー派遣

【支援内容】

- ・女性の活躍推進に関する現状調査及び分析
- ・女性の活躍推進のための意識啓発、助言指導及び法律等の情報提供
- ・職場環境整備に向けた提案
- ・一般事業主行動計画の策定に向けた助言及び指導 等

千葉市

派遣者の調整

千葉県社会
保険労務士会